

2025年 7 月 18 日

各 位

会 社 名 中 部 水 産 株 式 会 社
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 脇 坂 剛
(コード番号 8145 名証メイン)
問 合 せ 先 取 締 役 管 理 統 括 本 部 長 臼 井 敬 人
TEL (052) 683-3000

株主代表訴訟に関する訴訟告知書の受領について

当社は、2025年7月15日、当社の個人株主1名が当社代表取締役社長、専務取締役、元取締役、監査役及び会計監査人の計5名に対し、損害賠償を請求する株主代表訴訟を名古屋地方裁判所に提起した旨の訴訟告知書を受領いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 訴訟を提起した者（原告）
個人株主1名

2. 訴訟対象者（被告）
下記の計5名
当社代表取締役社長1名、専務取締役1名、元取締役1名、監査役1名、
会計監査人1名

3. 訴訟の概要
2015年から2023年の間に、取引先が企画した架空・循環取引について、訴訟対象者に
任務懈怠・善管注意義務違反があったとして、会社法423条第1項に基づき、8億68百万
円の損害賠償金及びこれに対する遅延損害金を当社に支払うよう求めるものです。

4. 公告
当社は、遅滞なく、次のとおり電子公告を行う予定です。
「当社株主1名から、当社取締役、元取締役、監査役及び会計監査人の計5名に対
し、損害賠償を請求する株主代表訴訟が名古屋地方裁判所（令和7年（ワ）第30
65号）に提起され、当社は2025年7月15日にその訴訟告知を受けましたので、会
社法第849条第5項の規定に基づき公告いたします。」

5. 業績に与える影響
本件訴訟は、当社株主が当社取締役、元取締役及び監査役ら個人と会計監査人に対し
て損害賠償を求めるものであり、当社の業績に影響を及ぼすものではないと判断してお
りますが、開示すべき事項が発生した場合には速やかにお知らせいたします。

以 上